

タイトル	クレイグ・K・レーマン「反則者は試合をプレイできるのか？」
著者	川谷，茂樹
引用	北海学園大学学園論集，135：115-124
発行日	2008-03-00

クレイグ・K・レーマン

「反則者は試合をプレイできるのか？」

(訳) 川 谷 茂 樹

最近の多くのスポーツ哲学者は、次のテーゼを主張している。「(少なくとも、故意の) 反則が起きた試合では、勝利、あるいは競争さえも論理的に不可能である。」たとえば、スーツは次のように論じている。

ポーカーの目的はお金を得ることではない。ゴルフの目的もまた、ただたんに穴にボールを入れることではない。そうではなくて、規定されたやり方でこれらのことを行うこと（正確に言うと、禁止されたやり方で行わないこと）が、ポーカーやゴルフの目的なのである。規定されたやり方というのはすなわち、ルールだけに従うことである。このように試合におけるルールは、ある意味では、目的と切り離せないものと思われる。もしルールが破られたら、本来の目的は達せられない。プレイをすることなしに（ほんとうに）勝つということはないし、ルールに従わずに（ほんとうに）試合をプレイすることはできない。(Bernard Suits, What is a Game? *Philosophy of Science* 34 (June 1967), pp.149-150)

試合の中での反則とその試合に勝つこととは論理的に両立不可能であるというテーゼは、はじめのうちはもっともらしく聞こえるかもしれない。誰でもみんな、以前どこかで（たぶん高校の体育の授業で）そのテーゼを聞いたことがあるという、あいまいな感じをもっているだろう。しかし私はこれから、このテーゼが間違いであると論じようと思う。たしかに、いくつかの「基本的 (framework)」ルールに従うことは、特定の試合を行ううえで必要不可欠なことだ。そのことは私たちも知っているとおりである。そして「より細かい点 (finer points)」を含むルールの違反でさえ、いくつかの場面では「とてもその名にふさわしい競技が行われてはおらず、ほんとうの勝敗が決まっていない」と言いたくなるかもしれない。しかし、スーツや他の者たちによって支持された無条件な論理的両立不可能性のテーゼに対する反例を見つけることは、むずかしいことではない。

I

まず第一に、故意の反則が起こると知られている（あるいは少なくとも考えられる）スポーツ

活動において、人々が通常何と言うか考えてみよう。(私はここでの論点が、「ある試合で競う」とか「ある試合に勝つ」とか「ルールにわざと違反する」とかいう語句の慣習的な意味であることを当然視している。もちろん、そういう言葉の意味を次のように規定することはできる。すなわち、「反則者はくほんとうは勝てない」というふうに。しかしこの結論がそういう言葉の普通の意味に含まれているかどうかは、大きな問題である)

たとえば多くの野球ファンは、アトランタ・ブレーブス (Atlanta Braves) のピッチャー、ゲイロード・ペリー (Gaylord Perry) がスピットボール^{訳注1}を投げていると思っている。スピットボールを投げることは、野球のルールに違反している。ペリーに関するファンのこういう見方が正しいとしてみよう。その場合、「ペリーが投げているときは、野球の試合はまったく行われていない」と真剣に言いたくなる人がいるだろうか? 「ペリーは、野球で競うどころか一度も試合に勝っていないのだから、栄誉殿堂 (the Hall of Fame) 入りの資格がない」とすべきなのか? しかしながら、反則と競争が両立不可能であるという無条件のテーゼを受け入れるならば、こうした結論が導かれると思われる。そしてもちろん、ペリーのようなケース (それらの多くはペリーより手が込んでいて、いくつかはすでに伝説になっている) はいくらでも挙げることができる。

二つ目のポイントは次のとおりだ。もしスーツの議論が正しいとすると、なぜ故意の反則だけが、ある試合にほんとうに参加していたのかどうか (したがってまた、ほんとうに勝利したのかどうか) という問題に関連することになるのか? (この論文の最初の文章で、私は論理的両立不可能性テーゼの括弧付きの条件として「意図」を加えることを認めた。しかし、スーツ自身はこれを言っていない〔訳者補足：故意の反則に話を限定していない〕ことに気づかれるだろう) 結局スーツの議論の大前提は、その試合のルールに従わないと試合をプレイできないということだ。あるいは、両立不可能性テーゼの別の支持者の言葉で言い換えると、「試合のルールはその試合の定義である」ということになる。しかし、明文化された定義や一連のルールとの不一致という事態は、ルールの考案者に従わないという意志の欠如によっては排除されない。

もし等しくない長さの辺で四角形を描いたら、たとえ辺の長さを同じくしようとしていたとしても (同じにしようとして意図していたとしても)、正方形を描くことはできない。だから、論理的両立不可能性テーゼに関する通常の議論が正しいとすると、故意ではない反則のケースでさえ「その試合は成立していない (したがって勝利も成立していない)」と言わざるをえなくなるであろう。

以上の事柄は、より多くの反例を示唆する。初心者には、習得期間は特に、彼らが行うどんな試合でもほぼ確実に、意図せずに反則を冒す。メジャーなプロスポーツにおいてすら、目の肥えた解説者 (ビデオによる簡単なリプレイ) はしばしば、故意ではない反則を暴いてしまう。しかし「その結果、試合がまったく行われなかった」と言いたくなるような人は誰もいない。じっさいチームスポーツでは、きちんとルールを守ろうとしているチームの中のたった一人の密かな違反者の

^{訳注1} Spitball とは、ボールにつばをつけて投げるという不正投球。

存在が、チーム全体の勝利を論理的に不可能にしてしまうことになるだろう。

別の方向からこの問題にアプローチしてみよう。論文「競技における成功や失敗に関するいくつかの考察」において、論理的両立不可能性テーゼの他の擁護者であるデラトルは次のように書いている。

道徳的にも論理的にも、試合をプレイするには《じっさいには》たった一つのやり方しかない。〔レーマンによる補足：それはすなわちルールに従うということだ〕グラントランド・ライスは自伝『騒ぎと叫び (the Tumult and the Shouting)』において、この「論点」《洞察》に関する彼の見解を明示している。彼は新人のプロ《攻撃的》ラインマンを例に挙げた。このラインマンは、そのルーキーイヤーのプレイに対するライスの称賛に対して次のように応えた。「自分をもっと巧みに、見つからずにホールディングの反則^{訳注2}を冒せるようになると、もっと上手くなるんです。」もちろんライスにとって、成功した競争とは何かということについてのこの間違った考え方は、ひどくがっかりさせられるもの (heartbreaking) だった。

(Edwin J. Delattre, Some Reflections on Success and Failure in Competitive Athletics, *Journal of Philosophy of Sport* 2 (1975), p.137)^{訳注3}

さて言うまでもなく私はこの出来事によって壊れた心 (a broken heart) を修復することはまったくできないが、それはたいしたことではない。私の疑問は次のとおりだ。ライスは、ラインマンが陥った誤りをどんな種類のものだと考えているのだろうか。丸い四角や結婚した独身者の不可能性を認知できないという、概念的 (論理的) 誤りなのか、それともそれは (いわゆる) 道徳的な誤り——勝利 (より正確に言うと「勝利」) を厳密にルールに従ってプレイすることに優先させるという類いの——なのか？ ルール違反と競争が論理的に矛盾するというテーゼは、前者の解釈を要求すると思われる。(そしてそのときおそらく私たちは、かのラインマンをどうしようもないバカ (heartbreakingly stupid) とみなすだろう) しかしライスはあのラインマンのいわゆる道徳的な誤りにがっかりしたのではないかと私は強く疑っている。また論理的両立不可能性のテーゼは、この道徳的テーゼと組み合わされることによってその説得力の一部を引き出しているのではないかと私は疑っている。たとえば、デラトルはライスの「この論点」^{訳注4} について正し

^{訳注2} アメリカンフットボールでは、ボールをもっていない選手の体やジャージをつかむことはホールディングの反則となる。が、状況によって、手を開いて相手を押すことは認められる。

^{訳注3} この引用箇所にはいくつか Delattre 論文の原文の欠落あるいは不整合があり、正しい文言を《 》で示す。特に重大なのは、引用3行目の「論点 (point)」が、原文では 'insight' となっているところである。なぜならこの言葉は、次の段落でレーマンによって再度言及されるからだ。なお、Delattre 論文の原文との照合は、William J. Morgan, Klaus V. Meier, Angela J. Schneider (eds.), *Ethics in Sport*, Human Kinetics, 2001, pp.71-79 によって行った。

^{訳注4} 前注を参照。

く理解していると言っている。ところがそのときほんとうは、二つの論点がごっちゃにされているのだ。

II

この二つの論点に対してある枠組み (pattern) を発見できない場合、ここまで挙げて反例はしばしば、些細なあらさがしのように見える。しかしながらこの場合私は、はっきりした枠組みがあると考え。それはおそらくそれほど難解ではない枠組みだが。これらの反例はすべて、社会的習慣 (social custom) あるいは社会的便宜 (social convenience) (すなわち功利性 (utility)) から生じてくると思われる。試合は、社会的実践と社会的優先順位という枠組み (a framework of social practices and priorities) の範囲内で行われる。そして反則は、この枠組みの範囲内で判定されなければならない。そしてこの枠組みが、言葉のふつうの意味で競争や勝利が実現したかどうかを決定するのである。

それゆえ、スピットボールや攻撃的ホールディングはそれぞれ、野球やアメリカンフットボールというゲームの一部である。またそれらはときに、これらのスポーツの勝者によって用いられるテクニックなのだ。スピットボール禁止ルールが破られた試合がそれでも野球である一番の理由は、慣習であると思われる。このスポーツの言い伝えは、不正な投球や打撃・球場などに関して楽しげに語られる物語で満ちあふれているし、審判 (ルールの化身) をやじることは神聖な伝統だ。一方、フットボールの試合で攻撃的ホールディングが起これるという事実は、主に功利性への譲歩であると思われる。端的に言って、ラインの内部で起こるすべてのことを審判が見るための現実的手段はない。またもしすべての違反が罰せられたなら、おそらくその試合はなおさら見るのを楽しめなくなるだろう。(なぜなら攻撃はディフェンスラインによってではなく、ペナルティーによってひんばんに中断されるだろうから)

もちろん私が最初に認めたとおり、あまり多くのルールが破られるならば試合をプレイすることはできない。もし野球のルールが何一つ守られなかったら、ある活動を野球の試合と呼ぶことに意味はないだろう。また、ほんのわずかのルールしか守られていない場合、たしかにその意味を想像することは難しい。もちろんまた、ある試合のあらゆるルールが厳密に守られないかぎりその試合が行われていると認めない、敬虔なスポーツ純粹主義者 (sanctimonious sports purists) の社会は想像可能である。しかし通常は、あらゆるルールの完璧な厳守は、ある試合の成立 (その試合にはほんものの勝者がいる) にとって本質的ではない。

ルールに対する完璧な服従と大規模なルール違反による試合の破壊という両極の間には、一連の興味深いボーダーラインケースがある。たとえばプロレスでは、パンチ、キック、首絞めなどを禁ずるルールはきまって破られる。なので、たとえその結果が固定されなくても、結果的に生じるショーがレスリングであるかどうかについては考えるべき問題があるだろう。過激で暴力的な SF 映画の社会的背景では、スポーツの目的は騒乱シーンや攻撃的行為の提供にあると思われ

る。おそらくそのようなSF社会では、かみつきや首絞めといった違法な行為は、アメリカ野球におけるスピットボールと同様特に害はないと思われるのだろう。しかし現実社会の背景において、プロレスで用いられる反則攻撃が無害かどうかはよくわからない。

したがって、私は次の二つのことを認める。まず第一に、行き過ぎた反則は一つの試合をプレイすることと両立不可能である。第二に、ルールに対する厳格な一致が本質的であるような理想的なケースもあるだろう。私は以上二点を認めるが、しかし次のように主張する。すなわち、(社会的習慣および便宜に依拠するならば) 試合のすべてのルールが守られることは、試合をプレイすること、あるいは勝利のために、通常は不必要であると。けれども、論理的両立不可能性テーゼを擁護するピアソンは「個々のゲームというものは、(厳密に定義すると) そのルール以上のものではない」と述べる。彼女はいかににもジョン・ロックのように^{原注1}、次のように議論を進める。「ゲームの同一性と差異という問題は、各々のゲームのルールによって決められる。同じゲームは同じルールをもち、異なるゲームは異なるルールをもつ。」しかしもし私の考えが正しければ、同じルールをもつ異なるゲームを考えることは可能なはずだ(なぜなら、それらのゲームは異なる社会的習慣および功利性の背景において行われているのだから)。また、異なるルールをもつ同じゲームも考えられる(なぜなら、社会習慣や功利性がルールの違いを「実践的に」無効にするから)。たとえば、日本の野球選手はアメリカの選手よりも、試合のルールに従うことにおいてより真面目であると考えられているようだ(真相は知らないけれども)。アメリカ野球においてスピットボールが現在よりも広く使われ、その効果が私の想像よりも大きいと想定しよう。そうすると、「アメリカ人はスピットボールを使うから、我々とは異なるゲームをしている」と主張する日本人選手を簡単に想像できる。私の考えではこれはたんなる言い方の問題ではなく、文字どおりの真実であろう。したがってもちろん、ルールの違いを相殺するルールを特別に施行するといったケースも簡単に考えられる。

III

ここまでは、「反則と競争は両立不可能だ」というテーゼに考察を集中してきた。しかし論理的両立不可能性のテーゼはしばしば、次のような道徳的議論の前提(ないし、少なくとも暗黙の想定)として使われる。それは「ルール違反は無条件に非倫理的かつ、あるいはスポーツマン的ではない」ことを示そうとする議論である。したがって、そうした議論を簡潔に検討することでこの論文を締めくくりたい。

私がかぎり、この議論をもっともクリアな形で展開しているのはピアソンである^{原注2}。

原注1 ジョン・ロック『人間知性論』第2巻「観念について」第27章「同一性と差異について」第8節「それが適用される観念に適合する同一性の観念」を参照。

原注2 同様の見解については、すでに引用したデラトルや次を参照。Keating, James W., Sportsmanship as a

ある特定のゲームがそのルールによって定義されるということ、つまりゲームのルールはそのゲームの定義であるということを、私は以前から主張してきた。もしそのとおりなら、ゲームのルールを故意に破った選手はゲームを故意にプレイしていないことになる。これらの行為〔レーマンによる補足：すなわち、故意のルール違反〕はゲームの目的を妨害することを意図している。もしここまでの議論が正しいとしたら〔レーマンによる補足：これ以前に主張されていたのは次の2点である。(1)これらのゲームの目的は、他者に対して、個人あるいは個々人からなるグループの技能をテストすることである。(2)ある活動に自ら参加している者がその活動の目的実現を妨害しようとしたならば、その行為は当然非倫理的だとみなされる〕、競技における意図的な反則は非倫理的な行為であると結論を下しうる。私たちが選手の非倫理的な行為に言及するさい、普通その行為をスポーツマン的ではない (unsportsmanlike) と言う。(Pearson, Kathleen, Deception, Sportsmanship, and Ethics, *Quest* 19 (January 1973), pp.116-117.)

この議論の主要な前提（引用文中括弧の中の(2)）は、カントの定言命法の第一の定式の二番目の例証を想起させる。ピアソンは別のところで、対戦相手と契約関係に入る選手についても語っている。しかしこのような根本的な原理の検討は、明らかにこの論文の範疇を越えている。私は議論の都合上、この原理を受け入れておく。そのうえで他の前提を吟味する。

ゲームのルールがそのゲームを「定義」するという主張を十分に狭く捉えるならば、私はそれに異議を唱えるつもりはない。私が主張したいのはただ次の点である。すなわち、ゲームを定義するルールの違反は、その違反者がそのゲームをプレイしていないことを含意するわけではないという状況があるということだ。しかし、私が間違っていて論理的両立不可能性のテーゼが正しいとしてみよう。だとしても、故意にゲームのルールを破る選手はもはや故意にゲームをプレイしていないということにはならない。というのも、「故意に」という語は意図に関わる文脈を導入するが、複数の文脈においてその妥当性が保持されはしないのだから。（アラス織の後ろにいる男はポロニウスであった。しかし、アラス織の後ろにいる男を故意に殺したハムレットは、故意にポロニウスを殺したことにはならない）同様に、「錯乱」しているために論理的両立不可能性のテーゼを理解できない人は、ゲームから離脱する意図を持たずに故意に反則を冒すかもしれない。

それでも、こうした議論はピアソンの主眼となる論点を捉え損ねていると言われるかもしれない。ピアソンの主な倫理学的前提が正しく、ゲームの目的が参加者の技能をテストすることであるとしてみよう。その場合さらに、故意の反則を冒した者は参加者の技能テストを故意に妨害したことになるという前提を付け加えてみよう。そうすればピアソンの結論〔訳者による補足：反

Moral Category, *Ethics* 75 (October 1964), pp.25-35. キーティングは論理的両立不可能性のテーゼを擁護しているわけではないが、やはりスポーツマン的ではない行為をスポーツの目的実現の妨害に結びつけている。

則＝非倫理的)は、論理的両立不可能性テーゼに依拠しなくとも正当化されうる。たしかに例外的な理由によってルールが故意に破られたケースを考慮するために、いくつかの条件が必要とされるかもしれない。しかしピアソンの考えは次のようなものであろう。すなわち、ペリーは故意にスピットボールを投げる(と仮定する)とき、(合法的)投球を打つという打者の技能テストを故意に妨害しているのである。一般に反則者は、自分が相手の技能テストのチャンスを最小限にしようとしていることを自覚している。

だがたとえこうした修正が施されたとしても、この種の議論は私が本節で治そうとしていたのと同じ病いを患っている。というのも、「ゲームの目的は参加者の技能をテストすることだ」というピアソンの主張はいかにして確立しうるのだろうか？ 私に理解できるかぎりでは、それが可能なのはある空想的な社会を想定した場合だけである。すなわち、ある一定のルールの枠組みの内部で参加者の技能をテストするためにのみ、ゲームが行われるよう習慣づけられ便宜がはかられているような、そういった社会。しかしそうした社会的背景は、私たちが知っているようなほとんどのスポーツの社会的背景とは異なると、私は言いたい。事実、複数の目的をもつスポーツについて語ることはともかく理解可能である。その点で、スポーツは多目的的(multipurpose)であると思われる。たとえば野球は次のような複数の目的の実現に役立つ。まず、オーナーや選手の収入源となる。気軽なファンにとっては、午後の気晴らしである。さらに「国民的娯楽」に情熱を傾ける人々にとっては、一種人生よりも大事なドラマの一コマである。もちろん基本的に、(非常に複雑な)一連のルールの枠組みの範囲内で野球技能のテストが行われている試合において競争すること、あるいはそれを観戦することは、野球にたずさわる大部分の人の主要な目的であろう。しかし、すべてのルールの完璧な遵守を特色とする純粋な技能テストは、少数の純粋主義者にとってのみ野球の唯一の目的である。

したがって、スポーツマン的ではない行為をゲームの目的実現のある種の妨害から導出するというピアソンの試みは、潜在的には論理的両立不可能性テーゼと同じ失敗を冒していると考えられる。その試みは、ルールブックをしっかりと読みさえすればゲーム(あるいはその目的)とは何なのかかわかると想定している。しかし一般にルールブックには、そのゲームの目的が明記されているわけではない。むしろそれは勝利の条件を規定するのであって、ルールが厳密に守られているという想定の上に成立している。こうしたことから、ゲームの目的はルールに従って勝者を決定することであるという仮説が成立するし、これこそもっともわかりやすい仮説であろう。

したがって、故意の反則をスポーツマン的ではない行為の十分条件だとみなす議論は、私たちの知っているスポーツの多くには適用できないのではあるまいか。そしてこれは当然だと思われる。ペリーがスピットボールを投げるからといって、あるいは攻撃的ラインマンがホールディングをするからといって、彼らが専門家やファンによってダメなスポーツマンだと一般にみなされねばならない理由はない。逆に彼らの多くは、よいスポーツマンシップの精髓を表現しているのではないだろうか。スポーツマンシップはルールブックを超越すると考えられる。それは、スポー

ツマンシップがルールの遵守より以上のことを要求するという意味だけではない。それはさらに、ルールの遵守より以下のことを許容するという意味においてもそうなのである。

【訳者付記】

本稿は、Craig K. Lehman, Can Cheaters Play the Game? M. Andrew Holowchak (ed.), *Philosophy of Sport: Critical Readings, Crucial Issues*, New Jersey 2002, pp.172-177 (Reprinted from *Journal of Philosophy of Sport* VIII (1981); pp.41-46) の邦訳である。*Philosophy of Sport* 版に付されている、編者による要約は割愛した。

《レーマンの議論の概要とその問題点》

本稿においてレーマンが主張する結論はきわめて単純明快である。スポーツにおける反則は、必ずしもすべてが許されないわけではない。たとえば、反則がその社会の習慣となっている場合や、便宜上許される場合がある。したがって、反則者は試合をプレイできない場合ももちろんあるが、できる場合もある。むしろ、後者が一般的である。

この、一見何の変哲もない結論を導出するために、レーマンはまず「論理的両立不可能性テーゼ (the logical incompatibility thesis)」, すなわち反則と競争, したがってまた反則と勝利とは論理的に両立不可能であるというテーゼを吟味・批判する。そしてこのテーゼが正当性を持つのは、「行き過ぎた反則」が行われた場合か、あるいは、われわれの社会とは異なる「敬虔なスポーツ純粹主義者」の社会においてだけであるとみなす。かりに反則が行われようと、通常は、野球の試合はやはり依然として野球の試合なのであり、そこでの勝者はほんものの勝者なのである。

さらにレーマンはⅢにおいて、次のような「道徳的」議論の批判に移る。ピアソンによれば、あるゲームの目的は参加者の技能をテストすることである。したがって反則はそのテストを妨害することによって、ゲームの目的の実現をも妨害する行為である、それゆえ反則は非倫理的でありスポーツマン的ではない。

これに対してレーマンが提示するのは、スポーツの目的は唯一ではなく複数であるという論点である。技能テストは数あるスポーツの目的の中の一つにすぎない。技能テストという目的の実現を妨害する反則行為も、何か別の目的の実現に寄与しているならば、必ずしも非倫理的とは言えない。

なお訳者は、論理的両立不可能性のテーゼに対するレーマンの批判は有効であるが、スポーツの目的に関する議論 (ピアソン批判) は、到底不十分であると考える。最大の問題は、「スポーツは多目的的である」というレーマンの主張である。むしろこの主張も直ちに誤りとは言えないが、レーマンはスポーツのさまざまな目的を何らかategorizeすることなく、ただパラレルに列挙するのみである。そうであるならば、何らかの社会的・経済的な効用 (utility) のために八百長をすることも正当化されてしまうだろう。もし八百長は「行き過ぎた反則」だと言うなら、そのこと

を明示する必要があるが、レーマンの論立てでは不可能であろう。

こうした困難を克服するためには、スポーツの内在的目的(エートス)と外在的目的を区別する必要がある。おそらくピアソンの「技能のテスト」という目的は(レーマンが批判するようにスポーツの「唯一の目的」としてではなく)、内在的目的として提示されていると思われる。だが、この議論についても、訳者はそのままでは成立しないと考えている。詳しくは、拙稿「スポーツにおけるルールの根拠としてのエートスの探究」(『体育・スポーツ哲学研究』Vol.26 No.1 2004)、あるいは拙著『スポーツ倫理学講義』(ナカニシヤ出版、2005)の第3講義を参照していただきたい。

《スポーツと倫理学》

昨年だけを振り返ってみても、ボクシング世界戦における亀田陣営の行為や相撲の朝青龍など、スポーツにおける倫理的問題がいくつもメディアの大きなトピックとなった。アメリカでは、メジャーリーグにおける薬物使用の実態をまとめたいわゆるミッチェルレポートが公表され物議を醸している。また、2000年のシドニーオリンピックで五つのメダルを獲得したM・ジョーンズ選手は、禁止薬物の使用を認めたためそのすべてを(獲得賞金も含めて)返還するとのことである。なんとなく、近代スポーツも老い先短いのではないか、という気がしないでもない。まあどんなに頑張ってみても、古代ギリシャのスポーツのように1000年続くとは考えにくい。

しかしスポーツにルールがある以上、そもそもスポーツに反則はつきものである。また、すべての反則が倫理的な非難や謝罪に値するわけではない。問題は反則の個々の様態である。同時に大事なことは、競技者は場合によっては誰でもそのような行為を冒してしまうという、スポーツに内在する必然的で不可避的な構造(エートス)を見極めることである。20数年前に発表されたレーマンのポレミカルな議論は、そうした(スポーツの倫理を叫ぶのではなく、スポーツの倫理を哲学する)試みの出発点の一つとして、(議論の粗さも目につくが)今なお有意義だと思う。たんなる倫理的な非難など、たとえば競技者を誘惑するドーピングの魔力の前には、ほとんど無力なのだから。

《翻訳作業について》

ここに訳出した論文は、本学法学部1年生(1部)の基礎演習における使用テキストである。2006年から読み始めて、丸2年がかりでようやく邦訳を完成させた。関わった学生は、2006年度16名、2007年度18名、計34名である。もちろん、邦訳に関する責任はすべて川谷にある。基礎演習の目的は日本語の読解能力および文章作成能力の養成であるが、このゼミは、英語で書かれた文章をできるだけ自然な日本語に訳すという作業を通じて、その目的を達成しようという目論みであった。しかしそれがどこまで果たされたか(あるいは、そもそもこの論文がテキストとして適切であったかどうか)については、よくわからない。ただ少なくとも、漫然と日本語の文章

を読むよりは、(日本語であれ英語であれ)「言葉」と「格闘」する経験ができたのではないかと
思っているので(ある学生によれば担当になったときは「地獄」らしい)、今後も続けていくつも
りである。

学生による名訳を一つだけ紹介させていただく。邦訳118頁にあたる箇所で「審判(umpire)」
が“the embodiment of the rules”と言い換えられているのだが、それを谷口拓未くんは「ルー
ルの化身」と訳した。すばらしいと思う。少なくとも私は思いつかなかった。ほかにも、私の誤
読が学生の指摘によって正されたこともあった。したがってこの翻訳は、名義は川谷であるが、
あくまでも学生のみなさんとの共同作業の産物であることを改めて明記しておく。